

生駒市条例第36号

生駒市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年12月11日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例

生駒市スポーツ推進審議会条例（平成8年6月生駒市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「地方スポーツ推進計画」の次に「（同条第2項の規定によりこれと一体のものとして定めるスポーツに関連する他の計画を含む。）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。